

※アンダーラインを引いている部分が今回改訂される箇所になります。

改訂書面:「パートナーズ FXnano 取引ガイド」

改訂日 :令和元年 10 月 26 日改訂

旧	新
<p>II 契約の概要 2.取引口座について (3)情報ツール お客様には情報ツール(各種のニュース・<u>情報やチャートシステム</u>)を無料でご利用いただけます。ただし、建玉がなく、パートナーズ FX、パートナーズ FXnano、CFD-Metals および証券口座の純資産合計額に会員残高(未使用分)を加えた額が 5000 円に満たない場合、情報ツールのご利用を制限させていただきますことがあります。</p>	<p>II 契約の概要 2.取引口座について (3)情報ツール お客様には情報ツール(各種のニュース・<u>経済指標アラートメール等</u>)を無料でご利用いただけます。ただし、建玉がなく、パートナーズ FX、パートナーズ FXnano、CFD-Metals および証券口座の純資産合計額に会員残高(未使用分)を加えた額が 5000 円に満たない場合、情報ツールのご利用を制限させていただきますことがあります。</p>
<p>II 契約の概要 4. 売買注文の受付・執行 (3)注文の手続 (イ)取引対象通貨ペア <u>※旧 WEB 取引画面では、評価損益・差引損益は外貨での表示となりますのでご注意ください。</u></p>	<p>II 契約の概要 4. 売買注文の受付・執行 (3)注文の手続 (イ)取引対象通貨ペア <u>(削除)</u></p>
<p>II 契約の概要 4. 売買注文の受付・執行 (3)注文の手続 (カ)注文の制限 同一営業日内の取引回数が当社の別途定める条件に該当した場合、その時点以降の当該営業日における新規注文は受注いたしません。また、連続した注文の間隔が短いときに注文を受け付けない場合があります。<u>また、主要な経済指標の発表前後には、指値逆指値の入力値幅を制限させていただく場合があります。また、経済指標発表前や要人発言前後等、またはインターバンク市場における流動性の減少が予想される場合、新規取引の数量を制限させていただく場合があります。なお、この制限は新規注文についてのみであり、決済注文についての制限ではありません。ただし、AS ストリーミング注文につきましては新規注文か決済注文かをお客様ご自身で指定することのない注文方法である都合上、新規・決済に関係なく注文が制限されますので、AS ストリーミング注文以外の注文方法にて決済注文を発注してください。</u></p>	<p>II 契約の概要 4. 売買注文の受付・執行 (3)注文の手続 (カ)注文の制限 同一営業日内の取引数量が当社の別途定める条件に該当した場合、その時点以降の当該営業日における新規注文は受注いたしません。また、連続した注文の間隔が短いときに注文を受け付けない場合があります。<u>(削除)</u></p>
<p>II 契約の概要 4. 売買注文の受付・執行 (4)両建てに関して パートナーズFXnano においてお客様自らの意思により両建て取引をされることは可能です。建玉必要証拠金につきましては、売り・買い双方のポジションのうち数量が少なくない方のみに適用となりますが、手数料やスプレッドが二重に必要となることやスワップポイントに逆ざやが生じるおそれがあることなど、経済的合理性を欠き、実質的に無意味であることから、当社では両建てをお勧めいたしません。</p>	<p>II 契約の概要 4. 売買注文の受付・執行 (4)両建てに関して パートナーズFXnano においてお客様自らの意思により両建て取引をされることは可能です。建玉必要証拠金につきましては、売り・買い双方のポジションのうち数量が少なくない方のみに適用となりますが、手数料やスプレッドが二重に必要となることやスワップポイントに逆ざやが生じるおそれがあることなど、経済的合理性を欠き、実質的に無意味であることから、当社では両建てをお勧めいたしません。<u>また、スプレッドの拡大、スワップポイントによる逆ざや、必要証拠金の増加等によりロスカットされる可能性がありますので、ご注意ください。</u></p>

<p>II 契約の概要 7. スワップポイント <u>※旧 WEB 取引画面では、未決済スワップは外貨での表示となりますので、ご注意ください。</u></p>	<p>II 契約の概要 7. スワップポイント <u>(削除)</u></p>																																								
<p>II 契約の概要 9. 取引単位・証拠金・入出金 (1)取引単位 パートナーズFXnano では各通貨 100 を最低単位とし、取引するために最低必要な建玉必要証拠金は、各通貨ペア毎に下記の表の金額が適用されます。お客様が行うことができる取引の金額は、最大で建玉必要証拠金の約 25 倍となります。</p> <p>◎建玉必要証拠金金額(平成 30 年 4 月 14 日現在) 100 通貨あたりの建玉必要証拠金金額 ※EUR/USD、EUR/AUD、EUR/GBP につきましては EUR/JPY の建玉必要証拠金が、GBP/USD、GBP/AUD につきましては GBP/JPY の建玉必要証拠金が、AUD/USD、AUD/NZD につきましては AUD/JPY の建玉必要証拠金が、NZD/USD につきましては NZD/JPY の建玉必要証拠金が適用されます。 ※各通貨ペアの建玉必要証拠金金額は、取引画面内に毎営業日表示されますのでご確認ください。</p> <table border="1" data-bbox="124 786 794 1451"> <thead> <tr> <th>各通貨ペアの前営業日終値(BID)</th> <th>100 通貨あたりの建玉必要証拠金金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>120 円 <u>以上</u> 下記と同様、5 円ごとに建玉必要証拠金金額が 20 円ずつ加算されます。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>115 円 <u>以上</u> 120 円 <u>未満</u></td> <td>480 円</td> </tr> <tr> <td>110 円 <u>以上</u> 115 円 <u>未満</u></td> <td>460 円</td> </tr> <tr> <td>105 円 <u>以上</u> 110 円 <u>未満</u></td> <td>440 円</td> </tr> <tr> <td>100 円 <u>以上</u> 105 円 <u>未満</u></td> <td>420 円</td> </tr> <tr> <td>95 円 <u>以上</u> 100 円 <u>未満</u></td> <td>400 円</td> </tr> <tr> <td>90 円 <u>以上</u> 95 円 <u>未満</u></td> <td>380 円</td> </tr> <tr> <td>85 円 <u>以上</u> 90 円 <u>未満</u></td> <td>360 円</td> </tr> <tr> <td>85 円 <u>未満</u> 上記と同様、5 円ごとに建玉必要証拠金金額が 20 円ずつ減算されます。 ※下限は 100 円となります。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	各通貨ペアの前営業日終値(BID)	100 通貨あたりの建玉必要証拠金金額	120 円 <u>以上</u> 下記と同様、5 円ごとに建玉必要証拠金金額が 20 円ずつ加算されます。		115 円 <u>以上</u> 120 円 <u>未満</u>	480 円	110 円 <u>以上</u> 115 円 <u>未満</u>	460 円	105 円 <u>以上</u> 110 円 <u>未満</u>	440 円	100 円 <u>以上</u> 105 円 <u>未満</u>	420 円	95 円 <u>以上</u> 100 円 <u>未満</u>	400 円	90 円 <u>以上</u> 95 円 <u>未満</u>	380 円	85 円 <u>以上</u> 90 円 <u>未満</u>	360 円	85 円 <u>未満</u> 上記と同様、5 円ごとに建玉必要証拠金金額が 20 円ずつ減算されます。 ※下限は 100 円となります。		<p>II 契約の概要 9. 取引単位・証拠金・入出金 (1)取引単位 パートナーズFXnano では各通貨 100 を最低単位とし、取引するために最低必要な建玉必要証拠金は、各通貨ペア毎に下記の表の金額が適用されます。お客様が行うことができる取引の金額は、最大で建玉必要証拠金の約 25 倍となります。</p> <p>◎建玉必要証拠金金額(令和元年 10 月 26 日現在) 100 通貨あたりの建玉必要証拠金金額 ※EUR/USD、EUR/AUD、EUR/GBP につきましては EUR/JPY の建玉必要証拠金が、GBP/USD、GBP/AUD につきましては GBP/JPY の建玉必要証拠金が、AUD/USD、AUD/NZD につきましては AUD/JPY の建玉必要証拠金が、NZD/USD につきましては NZD/JPY の建玉必要証拠金が適用されます。 ※各通貨ペアの建玉必要証拠金金額は、取引画面内に毎営業日表示されますのでご確認ください。</p> <table border="1" data-bbox="842 786 1528 1451"> <thead> <tr> <th>各通貨ペアの前営業日終値(BID)</th> <th>100 通貨あたりの建玉必要証拠金金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>120 円 <u>超</u> 下記と同様、5 円ごとに建玉必要証拠金金額が 20 円ずつ加算されます。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>115 円 <u>超</u> 120 円 <u>以下</u></td> <td>480 円</td> </tr> <tr> <td>110 円 <u>超</u> 115 円 <u>以下</u></td> <td>460 円</td> </tr> <tr> <td>105 円 <u>超</u> 110 円 <u>以下</u></td> <td>440 円</td> </tr> <tr> <td>100 円 <u>超</u> 105 円 <u>以下</u></td> <td>420 円</td> </tr> <tr> <td>95 円 <u>超</u> 100 円 <u>以下</u></td> <td>400 円</td> </tr> <tr> <td>90 円 <u>超</u> 95 円 <u>以下</u></td> <td>380 円</td> </tr> <tr> <td>85 円 <u>超</u> 90 円 <u>以下</u></td> <td>360 円</td> </tr> <tr> <td>85 円 <u>以下</u> 上記と同様、5 円ごとに建玉必要証拠金金額が 20 円ずつ減算されます。 ※下限は 100 円となります。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	各通貨ペアの前営業日終値(BID)	100 通貨あたりの建玉必要証拠金金額	120 円 <u>超</u> 下記と同様、5 円ごとに建玉必要証拠金金額が 20 円ずつ加算されます。		115 円 <u>超</u> 120 円 <u>以下</u>	480 円	110 円 <u>超</u> 115 円 <u>以下</u>	460 円	105 円 <u>超</u> 110 円 <u>以下</u>	440 円	100 円 <u>超</u> 105 円 <u>以下</u>	420 円	95 円 <u>超</u> 100 円 <u>以下</u>	400 円	90 円 <u>超</u> 95 円 <u>以下</u>	380 円	85 円 <u>超</u> 90 円 <u>以下</u>	360 円	85 円 <u>以下</u> 上記と同様、5 円ごとに建玉必要証拠金金額が 20 円ずつ減算されます。 ※下限は 100 円となります。	
各通貨ペアの前営業日終値(BID)	100 通貨あたりの建玉必要証拠金金額																																								
120 円 <u>以上</u> 下記と同様、5 円ごとに建玉必要証拠金金額が 20 円ずつ加算されます。																																									
115 円 <u>以上</u> 120 円 <u>未満</u>	480 円																																								
110 円 <u>以上</u> 115 円 <u>未満</u>	460 円																																								
105 円 <u>以上</u> 110 円 <u>未満</u>	440 円																																								
100 円 <u>以上</u> 105 円 <u>未満</u>	420 円																																								
95 円 <u>以上</u> 100 円 <u>未満</u>	400 円																																								
90 円 <u>以上</u> 95 円 <u>未満</u>	380 円																																								
85 円 <u>以上</u> 90 円 <u>未満</u>	360 円																																								
85 円 <u>未満</u> 上記と同様、5 円ごとに建玉必要証拠金金額が 20 円ずつ減算されます。 ※下限は 100 円となります。																																									
各通貨ペアの前営業日終値(BID)	100 通貨あたりの建玉必要証拠金金額																																								
120 円 <u>超</u> 下記と同様、5 円ごとに建玉必要証拠金金額が 20 円ずつ加算されます。																																									
115 円 <u>超</u> 120 円 <u>以下</u>	480 円																																								
110 円 <u>超</u> 115 円 <u>以下</u>	460 円																																								
105 円 <u>超</u> 110 円 <u>以下</u>	440 円																																								
100 円 <u>超</u> 105 円 <u>以下</u>	420 円																																								
95 円 <u>超</u> 100 円 <u>以下</u>	400 円																																								
90 円 <u>超</u> 95 円 <u>以下</u>	380 円																																								
85 円 <u>超</u> 90 円 <u>以下</u>	360 円																																								
85 円 <u>以下</u> 上記と同様、5 円ごとに建玉必要証拠金金額が 20 円ずつ減算されます。 ※下限は 100 円となります。																																									
<p>IV税金 ※復興特別所得税は、平成 25 年から平成 49 年まで(25 年間)の各年分の所得税の額に 2.1%を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。</p>	<p>IV税金 ※復興特別所得税は、平成 25 年から令和 19 年まで(25 年間)の各年分の所得税の額に 2.1%を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。</p>																																								
<p>VII 提示レート及び約定等に関する当社の方針について 5.相場変動により市場にレートが存在しない場合の取り扱いに関して 注 1) <u>スマートフォン及びモバイル専用アプリケーション</u>でのご注文の場合は、通信時間の関係上、スリッページが発生する場合があります。お客様が注文時にスリッページ許容範囲を設定されている場合には、お客様の注文レートと、当社で注文を受け付けた時点での配信レートの差分が設定した許容範囲内であれば、当該注文を受け付けた時点での配信レートで約定します。また、お客様が設定された許容範囲を超えた場合には、お客様にとって有利なレートの場合には許容範囲の上限のレートで約定し、不利なレートの場合には失効します。</p>	<p>VII 提示レート及び約定等に関する当社の方針について 5.相場変動により市場にレートが存在しない場合の取り扱いに関して 注 1) <u>スマートフォン専用アプリケーション</u>でのご注文の場合は、通信時間の関係上、スリッページが発生する場合があります。お客様が注文時にスリッページ許容範囲を設定されている場合には、お客様の注文レートと、当社で注文を受け付けた時点での配信レートの差分が設定した許容範囲内であれば、当該注文を受け付けた時点での配信レートで約定します。また、お客様が設定された許容範囲を超えた場合には、お客様にとって有利なレートの場合には許容範囲の上限のレートで約定し、不利なレートの場合には失効します。</p>																																								

パートナーズ FXnano 取引ガイド改訂記録
【追加】

パートナーズ FXnano 取引ガイド改訂記録
令和元年 10 月 26 日改訂

以上